

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2018-171367(P2018-171367A)

【公開日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-043

【出願番号】特願2017-72788(P2017-72788)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/10 R

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月13日(2020.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

参照光と、患者眼に照射された測定光の反射光とによるOCT信号を処理することで、前記患者眼の組織の画像を撮影する画像撮影装置であって、

前記患者眼の組織上で前記測定光を二次元方向に走査させる走査手段と、

音を入力する音入力手段と、

前記画像撮影装置の動作を制御する制御部と、

を備え、

前記制御部は、

前記音入力手段によって入力された音に対して音認識処理を行い、前記音認識処理による認識結果に基づいて、前記走査手段の駆動を制御することで行われる撮影動作を決定するパラメータおよび信号の少なくともいずれかを生成することを特徴とする画像撮影装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像撮影装置であって、

前記制御部は、

前記走査手段によって走査される前記測定光の、前記患者眼の組織上における走査位置および走査順序の少なくともいずれかを規定するパラメータを、前記音認識処理による認識結果に基づいて生成することを特徴とする画像撮影装置。

【請求項3】

請求項1から2のいずれかに記載の画像撮影装置であって、

前記測定光が走査される走査ラインの位置、または、複数の前記走査ラインが設定される範囲である走査範囲の位置が互いに異なる複数の撮影動作を順序に沿って連続して実行するコンビネーション撮影の撮影パターンが予め複数定められており、

前記制御部は、

前記複数の撮影パターンのうち、前記音認識処理による認識結果に対応する前記撮影パターンで撮影動作を実行するためのパラメータを生成することを特徴とする画像撮影装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載の画像撮影装置であって、

制御部は、

前記患者眼の組織の撮影動作を実行した場合に、実行した撮影動作の撮影条件を患者毎に記憶手段に記憶すると共に、

前記音認識処理による認識結果が、過去に実行した撮影動作における撮影条件と同一の撮影条件で撮影動作を実行させることを指定する結果であった場合に、記憶手段に記憶された撮影条件のうち、同一の患者に対する過去の撮影動作における撮影条件に従って撮影動作を実行するためのパラメータを生成することを特徴とする画像撮影装置。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれかに記載の画像撮影装置であって、

前記制御部は、

前記音認識処理による認識結果が撮影動作の開始を指示する結果であった場合に、撮影動作を開始させる開始信号を生成することを特徴とする画像撮影装置。

【請求項 6】

参照光と、患者眼に照射された測定光の反射光とによる OCT 信号を処理することで、前記患者眼の組織の画像を撮影する画像撮影装置において実行される画像撮影制御プログラムであって、

前記画像撮影装置は、

前記患者眼の組織上で前記測定光を二次元方向に走査させる走査手段と、

音を入力する音入力手段と、

前記画像撮影装置の動作を制御する制御部と、

を備え、

前記画像撮影制御プログラムが前記制御部によって実行されることで、

前記音入力手段によって入力された音に対して音認識処理を行い、前記音認識処理による認識結果に基づいて、前記走査手段の駆動を制御することで行われる撮影動作を決定するパラメータおよび信号の少なくともいずれかを生成するステップ

を前記画像撮影装置に実行させることを特徴とする画像撮影制御プログラム。